

第3回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和2年9月7日

上富良野町農業委員会

第3回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和2年9月7日(月) 午後5時00分から午後5時20分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 13名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後5時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第3回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第3回上富良野町農業委員会総会を開会いたしま
す。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
3番 上田 修一 君 4番 荒 仁 君を指名いたします。

議長 日程第2、議案第1号「農地法第5条による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求めます。
令和2年9月7日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、第1種農用地区域内での農業用施設の建設による転用でございます。審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。

1番

所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、計1筆。地目は公簿が田、現況が畑です。面積は238㎡で、契約内容は賃貸借、転用の目的は農産物加工販売施設です。計画内容は乳製品加工場41㎡、屋外販売所146㎡、通路51㎡で、合計238㎡です。土地の所有者は、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん、転用者は〇〇線〇〇号〇〇番地〇〇の〇〇〇〇〇〇会社さんです。土地利用の区分は農用地区域内の内で、転用事由が乳製品加工場の建設、工期が許可の日から令和2年12月31日までです。

議長 議案第1号 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番、北村啓一 委員」

北村委員 10番、北村です。議案第1号 1番について、補足説明いたします。

所有者 〇〇線〇〇号 〇〇会社〇〇〇〇さん
転用者 〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇〇〇会社さん
所在地は、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。
農業用施設として、乳製品加工販売施設を建設するための転用であります。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

対馬委員 農業用施設とのことだが、乳製品加工場は農業用施設なのか。

事務局長 はい、農業用施設です。6次化によって、〇〇〇〇さんの系列会社の〇〇〇〇さんが賃貸する。これでこぼこな土地が過去に転用がされていたところです。〇〇にある関連会社から生乳を持ってきて、ジェラートの加工と、販売を行いたいとのこと。
農業振興課にて6次化産業化による補助金が道からありまして、2分の1の補助を得て、建物と中の機械設備を対象経費として見る事ができる。6次化の加工施設については農業用施設として認められる。

対馬委員 あくまで、加工施設なら工場となるかと思うが、6次化の農業用施設だから認められ

るといふことか。

事務局長 そのとおりです。販売もするし、作るための機械も入れる。通年営業の予定とのことです。

次 長 周辺の、すでに転用済みの箇所を含めた整備の完了が次の年の春になる予定。

事務局長 ゆくゆくは常勤の社員の設置や、海外進出も考えているとのこと。

島田委員 ここには古い小屋があったかと思うがどうか。

次 長 小規模の倉庫が建っている

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3、議案第2号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和2年9月7日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他1筆、合計2筆。地目は公簿が畑と田で、面積は2筆合計で1,996㎡です。土地の所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、申請の目的は地目の変更です。調査は、谷本委員、荒委員、沼沢委員の3名で、令和2年8月20日に実施しています。

土地は農業振興地域内農用地区域内になります。利用経過としては、公簿地目畑として先代から相続し、急傾斜であるため農地保全のため法面として利用していました。隣接する農地を売却したため、保全する必要がなくなったことより地目変更の申し出があったところです。

もう一筆については、昭和57年から農業用倉庫として利用しています。現況地目と公簿地目に差異があるため、申出があったところです。

2番

所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が田で、面積は343㎡です。土地の所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、申請の目的は地目の変更です。調査は、佐藤職務代理、沼沢委員、内田委員の3名で、令和2年8月24日に実施しています。

農業振興地域内農用地区域内です。昭和53年から農業用倉庫として利用しており、今回測量したところ現況地目と公簿地目に差異があったため地目変更の申し出があったところです。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 谷本嘉彦 委員」

谷本委員 9番 谷本です。8月20日に 荒委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は、〇〇線〇〇号の 〇〇〇〇 さん。
所在地は〇〇地区の〇〇線〇〇号の〇〇沿い です。

土地の経過については、事務局の説明とおりでです。
公簿上は、田及び畑ですが、農地採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 2番 について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤良二委員」

佐藤委員 12番 佐藤です。8月24日に 沼沢委員、内田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。
所在地は、〇〇地区 〇〇線〇〇号の〇〇沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は、田ですが、農地採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願ひします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第3回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後 5時20分

上記第3回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和2年9月7日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____